

わかやま交通安全ポスターコンクール2026 実施要項

1 目的

標記コンクールについては、中・高生を対象に、交通安全に関するポスター制作を通じて交通安全意識の高揚を図るとともに、制作したポスターを通して、交通安全を広く県民に訴えることを目的とします。

2 主催

交通事故をなくする県民運動推進協議会

3 応募資格

和歌山県内の中学校又は高等学校に在学している方

4 応募期限及び応募先

(1) 応募期限 令和8年9月30日(水) 必着

(2) 応募先 〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

交通事故をなくする県民運動推進協議会事務局【担当者：湯川】

(和歌山県環境生活部生活局県民生活課内)

TEL：073-441-2350

(3) その他

ア 応募は1人1作品までとします。

イ テーマの内容が分かるような文字を入れてください。

(例：絶対あかん！飲酒運転 等)

ウ 応募作品は、学校単位でとりまとめていただき、別紙1「応募作品一覧表」を提出してください。

また、応募作品の裏面に、別紙2「出品票」を必ず貼付してください。

5 作成要領

(1) 以下の①から④の中からテーマを1つ選び、ポスターを制作してください。

① こどもを始めとする歩行者の安全確保と正しい横断方法の実践

② 歩行者優先意識の徹底と安全運転意識の向上

③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時の交通ルール遵守の徹底とヘルメット着用

④ 飲酒運転の根絶

(2) 作品の規格等

ア 規格：四つ切画用紙(54.5cm×39.4cm程度)

イ 表現材料：絵の具・クレパス・マジック等使用する画材は自由ですが、貼り絵や立体物の使用はできません。また、パソコンを使用したグラフィック等も認められません。

6 審査方法

別途作成する「審査要領」に基づき、審査員による審査を行います。

7 表彰

応募作品の中から、最優秀賞（1作品）、優秀賞（2作品）、特別賞（3作品）を選考します。

※ 入賞作品数については、応募作品数等により変更となる場合があります。

なお、受賞された場合は、後日学校にて表彰を行います。

8 その他

(1) 応募作品については、今後、交通安全の広報啓発等に使用する場合があるため、その著作権は、交通事故をなくする県民運動推進協議会に帰属し、作品は当協議会で所有させていただきます。

(2) 入賞作品については、応募時点の作者の学校名、学年、氏名を報道機関に公表させていただく場合がありますのでご了承ください。